

認可外保育施設（居宅訪問型）事業者に対する集団指導研修業務委託の
業務説明資料（仕様書）に関する質問への回答

質問番号	項目	質問内容	回答
1	【業務説明資料（仕様書）】 3 事業概要(1)ウ実施時期・実施場所について	1回で100名程度の規模の会場を複数回押さえること、コロナ感染の状況を考慮すると、広いスペースが必要となる。会場の確保はかなり厳しい状況にあると思われるが、横浜市としては、どのような方針であるのか	研修の実施回数は4回以上としていますので、十分なスペースの会場確保が困難な場合は講習回数を増やす、部屋を分けて開催するなど、感染症対策への配慮をお願いいたします。しかしながら今後の感染状況や会場費用とのバランスを図ることが必要と考えていますので、具体的な会場確保にあたっては【業務説明資料（仕様書）】14その他(1)により、受託者と本市と協議して決定していきます。
2	【業務説明資料（仕様書）】 3 事業概要 ア募集人数及び実施回数について	「研修開催案内作成・発送」について 発送はどのくらいの数を想定しているのか	400通程度を想定しております。
3	申込受付について	申し込み方法についてはFAXや郵送の紙媒体ではなく、受講希望者は弊社が準備するURLにアクセスして必要事項を入力するネットを活用した方法でも可能であるのか。	可能です。
4①	【提案書作成要領】 10 第2次評価の実施（プロポーザルに関するヒアリング） (3) 出席者について	ヒアリングの際は、3名以内ということであるが、講義のデモンストレーションをする講師を含めて3名以内という理解でよいのか。	講義のデモンストレーションをする講師を含めて3名以内をお願いいたします。
4②	【提案書作成要領】 10 第2次評価の実施（プロポーザルに関するヒアリング）および11 評価項目及び評価について	これまで他の自治体では、講師予定者にデモンストレーションをしてもらうことはなかったため、講師陣（特に外部講師）に事前にデモンストレーションの趣旨を説明する必要がある。そのため、予定の講師が25分間でデモンストレーションを行う趣旨やデモンストレーションで講師に求めていることは何であるのか。評価基準があるのであれば、事前に提示してほしい。	デモンストレーションを行う趣旨は、研修目的に対する内容の合致度や手法を評価したうえで、業者を選定するためです。講師に求めていることや評価基準は、提案書作成要領5ページの第2次評価の評価項目のとおりとなります。
5	【業務説明資料（仕様書）】 5 実施方法及び研修内容について	特に救急救命のような実習では、受講者数によっては予定講師一人だけでは受講生の指導に限界があるため、事前に横浜市との協議の上、サポート役の講師を補充する予定であるが可能であるのか。	可能です。